

公 示 送 達 書

関ヶ原町告示第31号

令和8年7月9日

岐阜県不破郡関ヶ原町長 西脇 康世



次に掲げる書類は、当町役場税務課に保管してありますので来庁のうえ受領してください。なお、この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

送 達 す る 書 類 名	送 達 を 受 け る 者
	住 所・氏 名 (名 称)
令和8年度軽自動車税督促状	滋賀県湖南市若竹町19番地1 (308号) 鈴木 聡司
令和8年度軽自動車税督促状	福島県須賀川市浜尾字猫沼53番地1 山田 哲也
令和8年度軽自動車税督促状	富山県富山市八尾町黒田139番地1 高島 幸喜